

市議会だより

2016.9
第133号



いざというときのために…

日本赤十字社宮城県支部の方を講師に迎え
水上安全法講習を受ける玉浦小学校4年生

(平成28年7月13日撮影)

主な内容

- ◆議案等に対する議員の賛否状況と審議結果…………… 2
- ◆一問一答方式による一般質問…………… 3～8
- ◆議員の税等の納付状況…………… 8
- ◆植田美枝子議員に対する懲罰動議…………… 9
- ◆大友健議員に対する懲罰動議ほか…………… 10



平成28年第3回(6月)定例会

6月14日から23日まで

議案等に対する議員の賛否状況と審議結果

○…賛成、×…反対、除…除斥

議案番号	審議した議案等	会派名・議員氏名		岩沼政策フォーラム											審議結果							
		いわぬまアシスト	大友健	須藤功	植田美枝子	沼田健一	飯塚悦男	菊地忍	国井宗和	佐藤一郎	佐藤剛太	佐藤淳一	高橋光孝	布田一民		櫻井隆	森繁男	長田忠広	渡辺ふさ子	酒井信幸	布田恵美	
承認1号	専決処分・岩沼市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例(一部改正)	○																				原案承認
承認2号	専決処分・岩沼市市税条例等(一部改正)	○																				原案承認
承認3号	専決処分・東日本大震災に伴う国による避難指示等対象地域からの転入世帯に係る岩沼市国民健康保険税の減免に関する条例(一部改正)	○																				原案承認
承認4号	専決処分・東日本大震災に伴う国による避難指示等対象地域からの転入者に係る岩沼市介護保険料の免除に関する条例(一部改正)	○																				原案承認
承認5号	専決処分・平成27年度岩沼市一般会計補正予算(第7号)	○																				原案承認
承認6号	専決処分・平成27年度岩沼市国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)	○																				原案承認
承認7号	専決処分・平成27年度岩沼市後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)	○																				原案承認
承認8号	専決処分・平成27年度岩沼市介護保険事業特別会計補正予算(第4号)	○																				原案承認
承認9号	専決処分・平成27年度岩沼市公共下水道事業特別会計補正予算(第5号)	○																				原案承認
議案47号	岩沼市地方活力向上地域における固定資産税及び都市計画税の不均一課税に関する条例	○																				原案可決
議案48号	岩沼市復興産業集積区域における固定資産税及び都市計画税の課税免除に関する条例(一部改正)	○																				原案可決
議案49号	岩沼市監査委員の選任につき同意を求めること	○																				同意
議案50号	町及び字の区域を変更すること	○																				原案可決
議案51号	町及び字の区域を変更すること	○																				原案可決
議案52号	平成28年度岩沼市一般会計補正予算(第2号)	○																				原案可決
議案53号	平成28年度岩沼市水道事業会計補正予算(第1号)	○																				原案可決
議案54号	工事請負契約の締結(東部地区防災コミュニティセンター新築工事)	○																				原案可決
発議3号	植田美枝子議員に対する懲罰	×	除																			陳謝
発議4号	大友健議員に対する懲罰																					継続審査
意見2号	国に対し、核兵器全面禁止のための決断と行動を求める意見書	○																				否決
請願2号	議会の情報発信と情報通信技術(ICT)活用の推進についての請願	×																				採択
	議員派遣	○																				決定



税務行政

渡辺 ふさ子

問 市民からの税務相談における基本的スタンスとして、完納に向けて生活再建を含む丁寧な納税相談を行うことが重要ではないか。

総務部長 その通りだと思います。

納税者には親切な態度を

問 税務運営方針には、納税者に対して親切な態度で接し、納税者の主張に十分耳を傾け、一方的な批判を受けることがないよう細心の注意を払わなければならないとあるがいかがか。

総務部長 税務運営方針としては、税法を適正に執行し、租税収入を円滑に確保することで、納税者の方が自主的に納税義務を遂行するための配慮を行うことと理解しています。基本的な態度として尊敬を持って接する、細かな配慮をすることを徹底したいと思います。

問 納税が困難になった時の救済制度である納税緩和措置を説明しているのか。(「納税の猶予」) 災害や病気などで申請し、1年以内の納税の猶予、差し押さえ解除の申請、延滞税の減免、免除など。

「換価の猶予」は既に督促状が送られている方で、猶予期間の延滞税の2分の1免除。差し押さえられている財産は公売に掛けられない。「滞納処分の停止」は処分できざる財産がない時や処分の執行で生活を著しく窮迫させるおそれがある時などに、納税義務を停止させる制度。いずれも申請し、認められた場合)

税務課長 市のホームページに掲載し、相談窓口に来られた方には具体的に説明しています。

問 説明している数が多いのか。

税務課長 平成27年度はゼロです。

問 宮城県地方税滞納整理機構に移管する場合の徴収困難事案の基準を伺う。

税務課長 滞納繰越分の累計額(50万円以上)、公売対象財産が確実に見込まれる事案などです。

問 平成27年度の移管件数は。

税務課長 60件です。

◎その他の一般質問

- ・国民健康保険(国保)核のない世界



市営亀塚第一住宅跡地の利活用

佐藤 一郎

問 市営亀塚第一住宅は、年度内の建物解体に向けて公営住宅の用途廃止手続を進めているが、跡地の利活用はどのように進めていくのか。

総務部参事 地方創生の推進として市内全域において魅力あふれるまちづくりに取り組んでおり、今後、人口減少や少子高齢化が急激に進むため、地域コミュニティを生かした住みよいまちづくりが課題となります。地域の課題などを分析し、若小学区のみちづくり拠点として利活用を考えていきたいと思っています。

問 若い人が岩沼に住み続けたい、子育てしやすいまちとして、子育て支援施設を整備してはどうか。

総務部参事 「まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、結婚、出産、子育ての希望をかなえる大きな項目を掲げています。子育て世代や地域住民からご意見をいただき、跡地の利活用について子育て支援機能も含ませて検討したいと思っています。

安心な子育て環境づくり

問 跡地は、中央地区北部にあり利便性が見込まれる。また、周辺には新興住宅もあり一時預かりやお母さんと一緒に遊べ、安心して子育てできる環境づくりが必要である。近くの亀塚保育所は、築42年の古い施設であり、児童数も増えている。見解を伺う。

市長 市営亀塚第一住宅は、駅に近く、場所も良く、面積も広い。廃止まで時間がありますので、住民の方々からご意見をいただき検討していきます。

◎その他の一般質問

- ・空港周辺地区の企業誘致



年度内に解体される予定の市営亀塚第一住宅



グリーンピア岩沼のさらなるにぎわいのために

布田 恵美

問 グリーンピア岩沼は、スポーツイベントに老若男女が集うほか、市民有志が里山の手入れや遊び場の整備など参画している素晴らしい施設である。現在の入浴施設の利用時間（午前10時から午後5時まで）以降の夜間の利用を希望する声がある。利用時間を延長してはどうか。

市長 グリーンピア岩沼は、利用も少しづつ伸びて、安定的な経営がなされていると思います。入浴施設の利用時間については、これまでの経過を踏まえて検討していきます。

総務部長 入浴施設の午後5時以降は、宿泊者の利用が増加します。日帰り入浴の時間延長を行うと、入浴施設と宿泊施設の良好な事業運営という視点から支障を来たすおそれがあると考ますので、利用時間の延長は考えていません。

入浴利用時間延長検討を

問 市民の方から、入浴施設はリフレッシュの場、交流の場として利用している声が届いてい



グリーンピア岩沼の入りロゲート

る。せめて夏の間、6月から9月ぐらいの期間、利用時間の延長を試行的に行ってはどうか。

総務部長 グリーンピア岩沼の施設の安定的な運営から、ホテルの運営を安定的に行うことが大変重要だと思えます。夏場は宿泊客が3割くらい増えることから、ホテルの営業に負荷が掛かるという点でなかなか難しいと思います。

◎その他の一般質問

・男女共同参画社会の推進



県道岩沼蔵王線の交差点廃止

植田 美枝子

問 県道岩沼蔵王線と市道朝日竹の里線の交差点ができたことで、既存の交差点が閉鎖された理由は何か。

建設部長 幹線道路同士の交差点となり、宮城県公安委員会と協議した結果、交差点間の距離の確保が必要なことや歩行者、車両の安全確保のため、市道栄町堀内線からの交差点を閉鎖し迂回することにしたものです。

閉鎖の説明が遅いのでは

問 閉鎖すると決定した後、町内会への説明が遅かったと感じているが、市の見解はどうか。

建設部長 閉鎖の1年前には説明をしています。左折だけでもできないかと検討し、きちんとした情報を基に説明する必要がありましたので、その時期となりました。

問 市民への説明を、できるだけ早めにすることを提言したい。

建設部長 本路線の地区外からの交通の流れが変わったが、把握しているのか。

通過交通量は減りますが、住民の車両が増えることは把握しています。

問 交通量の変化を具体的にどのような方法と頻度で確認しているのか。

建設部長 1日かけた交通量調査は行っていないませんが、道路パトロールなどを実施し、また、近隣住民からの意見も伺い交通量の推移を確認しています。

問 県道岩沼蔵王線と市道栄町堀内線の栄町二丁目の電柱移動の時期は、いつごろの予定か。

土木課長 電力柱や電話柱の移転、共架の方法も含めて協議しています。移転方法や移転費用などが現在検討しています。

問 拡幅の予定はあるのか。

土木課長 (道路幅は) 北側より南側が狭くなっており、南側の有効幅が取れるようにしていきたいと思っています。

◎その他の一般質問
・保育士不足の対処



公共施設の運営と使用等

酒井 信幸

問 小中学校体育館の夜間や土日祝日にスポーツ少年団、一般団体が使用している状況について伺う。

スポーツ振興課長 学校開放は、事前に団体登録を義務付けており、平成28年度は66団体が登録しています。利用に当たっては、学校教育に支障のない範囲で許可してはいますが、利用者同士の混乱を避けるため、希望の曜日や時間帯の申し出をいただいています。

問 数年前に他市町村の方々が参加する大会や練習会が何の連絡もなく使用禁止とされた。なぜそのようなになったのか。

教育次長 以前、利用団体が教育委員会の承認を得ず、大会を開催したことにより、駐車場などの問題で学校に苦情が寄せられました。多くの方が集まる大会は、大きな会場を使用していただきたいと思えます。

問 仮設住宅が撤去され、大きな大会などで、他市町村から総合体育館を利用する方が増えると、一般市民が大会などを開催する場所がなくなる。学校体育館の貸し出し禁止は、行政サービスが低下するのではないかと。

教育次長 あくまでも通常の利用は制限していませんが、大きな大会などの利用をご遠慮いただくというところでご理解願います。

問 総合体育館や体育センターの予約が取れないとき、学校施設が借りながら貸し出しできないかと、岩沼市の印象が悪くなると思うが、今後、他市町村の方々が参加する大会や練習会を行う場合、学校体育館の貸し出しを考えるとできないのか。

教育長 体育館の施設を多くの方に使っていただくのが一番です。で、柔軟に対応したいと思えます。各団体が近隣住民の皆さんにご迷惑を掛けないようにしていただければ、貸し出しのできる体制を取りたいと思えます。

◎その他の一般質問
・津波浸水表示板等の設置



セキュリティ強化対策

菊地 忍

問 マイナンバーに関する情報連携に活用されるLGVAN環境のセキュリティ確保に資するため、「LGVAN接続」と「インターネット接続系」を分割することとなっている。庁舎内のインフラ整備に関わる重要な問題で全ての課に関係し、全職員の業務にも影響してくる。

これらについて、現状と取り組みを伺う。

総務部長 総務省の指針を踏まえ、LGVANの接続系と通常のインターネット接続系の回線を分割します。そのための庁内のネットワークの再編を今年度中に行う予定としています。

業務効率対策しっかりと

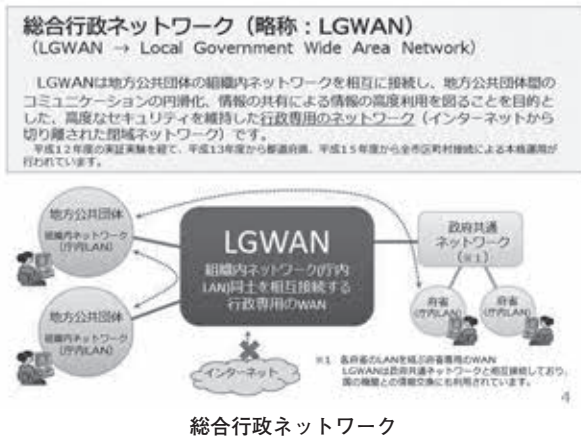
問 机の上にインターネット用パソコンと業務用パソコンの2台を置きながら業務を進めるという現状になり、業務効率が悪くなると思う。このことをしっかりと考えるなければいけないと思うがどうか伺う。

総務部長 マイナンバー制度の導入に当たって、セキュリティ確保が最優先であり、国はそのシステムの運用を求めています。

問 出先機関もLGVANに接続する方向になるのか伺う。

総務課長 市のパソコンは、全てLGVANにつながります。

◎その他の一般質問
・オープンデータの利活用
・千年希望の丘交流センター





指定管理者制度

佐藤 淳一

問 指定管理者制度を導入する場合のメリットは何か。

総務部長 施設の効果的、効率的な管理による経費の節減、民間事業者などのノウハウを活用した質の高い住民サービスの提供です。

問 現在、指定管理者制度で運営されている施設は何件か。

総務課長 24件です。

問 指定管理者制度の導入で具体的にどのような効果があったのか。

総務課長 具体的には集会所などは、水道光熱費や小規模修繕の維持管理業務などを担っています。地域の方が管理していますので、地域のニーズに合った運営をしています。福祉施設関係につきましても、市がノウハウを持たない事業について委託からスタートしていますので、運営やスタッフの確保など大変なメリットがあります。

問 これからも指定管理者制度を積極的に活用していくのか。

市長 民間事業者の持つノウハウで、より効果的あるいは効率的な（施設）管理が行われ、市民サービスの質が向上するのであれば、

さらに利用していきます。

問 多賀城市立図書館のように、民間企業を指定管理者として、施設を有効活用している自治体があるがどう考えるか。

市長 視点が全く違った図書館ということで（現地で説明を受け）大いに学びました。これからは、複合的な機能を持たせた公共施設を造ることが望まれるのだろうと思います。

民間企業を指定管理者に

問 総合体育館、陸上競技場などで民間企業を指定管理者として、サービス向上へつなげてはどうか。

教育長 メリット、デメリットを考えながら、もともと柔軟な発想で、市民の利便性を高める方向で検討していきます。

市長 総合体育館、そして陸上競技場を含めて、体育施設の（運営管理の）見直しも必要ではないかと思えます。

◎その他の一般質問

・仮設住宅跡地とその活用



これからの商工観光振興

佐藤 剛太

問 東北の玄関口仙台空港が所在する岩沼市のインバウンドについて基本的な認識を伺う。

市長 今後、観光交流人口は拡大していくと思います。地域の観光資源と新たな資源を発掘していき、いろいろな広域的な連携を考えながら結び付けて行うことで、今後ビジネスチャンスとしての可能性が広がっていくと思います。

問 3年後に開通する県道岩沼蔵王線（仮）志賀姥ヶ懐トンネルが開通する。村田町や蔵王町と新たな広域連携の可能性を模索、検討すべきではないか。

市民経済部長 その件も視野に入られて、有効な資源については、いろいろな連携を積極的に進めていきます。

問 今、外国人にとっても人気のある工場見学や体験ツアーを臨空工業団地などの企業を活用して「岩沼係長」が案内役を務め、観光ツアーやプランを確立することができれば、多くの観光客を呼び込むことができ、地域の活性化につながると思うがいかがか。

市民経済部長 今のような視点も踏まえて、是非結び付けられるように努力したいと思っています。

積極的な取り組みが必要

問 6月末に就航した台湾のLCCを活用して、積極的に台湾で東北の玄関口である仙台空港が所在する岩沼市や地元企業のPRを、市が主導で行う必要があるのではないか。

市長 その通りだと思います。仙台空港は、御存じのように、仙台空港というネーミングのもとに仙台市、名取市、岩沼市、そして、仙台の経済界が連携して売り出しています。宮城県と一体で行っているのは難しいと思います。しかし、今後は、市がどのような方法で売り込むかを戦略的に検討していきます。

◎その他の一般質問

・岩沼市西児童センター



ドクターヘリ

長田 忠広

問 今秋から宮城県でもドクターヘリが運航されることになった。ドクターヘリの運航に当たり、特にランデブーポイント（救急隊とドクターヘリが合流する緊急離着陸場）が非常に重要である。

宮城県では、このランデブーポイントを県内400カ所程度を確保する目標としている。

そこで、岩沼市のランデブーポイントは何カ所予定しているか伺う。

消防長 現在、6カ所を候補地としております。内訳は、①岩沼市陸上競技場、②阿武隈川左岸の河川敷公園、③グリーンピア岩沼の第3駐車場、④ハナトピア岩沼の駐車場、⑤鍛冶公園、⑥県立支援学校岩沼高等学園の校庭になります。

広報活動の充実必要では

問 ランデブーポイントを市民に丁寧に説明するべきだと思っております。どうか伺う。

消防長 運航が10月末と聞いていますので、その前に県政だよりでお知らせをする話を聞いています。

それを確認しながら広報「いわぬま」やホームページなどで市民に周知していきたいと思っております。

問 広報紙の他に（ランデブーポイント候補地の）地元町内会に回覧などで周知が必要と思っております。どうか伺う。

消防長 （ドクターヘリを）呼ぶときには消防隊が広報します。また、砂塵や騒音の注意の喚起をします。（地元町内会には）それに対応していきたいと思っておりますが、今後、そのようなお話があれば、検討していきたいと思っております。

問 ランデブーポイントの周知とともにドクターヘリへの認識を深めるため、候補地に看板を設置してはどうか伺う。

消防長 必要に応じて事業主、宮城県とランデブーポイントの所有しているところと検討しながら考えていきたいと思っております。

◎その他の一般質問

- ・ 上水道事業
- ・ 熱中症対策



道徳教育の教科化

布田 一民

問 平成30年度には、小学校と特別支援学校の小学校の部、31年度からは、中学校と中等教育学校の前期課程、特別支援学校の中学校で「特別の教科道徳」の検定教科書を用いた授業が順次実施される。教育行政の方針として、望まれる道徳教育の推進に向けて必要なのは何か伺う。

教育長 学習指導要領の趣旨を押さえて、各教員に徹底しながら進めていきます。

道徳授業を保護者に公開

問 教育長には、重点目標を持つこと。また、実践的な課題を解決しながら教えていくことの提案をした。道徳教育に当たっては、家庭・地域社会との相互の連携を図り、道徳授業を積極的に公開するほか、保護者参加型の授業の実践、地域教材の開発・活用など協力を得るなど、相互の連携を図ることが、望まれる道徳教育の推進に向けて必要であると考えますがどうか。

市長 道徳本質の問題と捉えています。人格あるいは生き方に関する大事な部分は、特に環境の変化や家庭環境、経済的な環境、そのことが大きく影響します。それに対応するために何が必要かを考えているところであります。

問 教科化に向けた評価の在り方について、小学校の3段階と中学校での5段階の通知表の成績をどのように付けるのか伺う。

教育長 文部科学省からは、記述式で子どもの状況を知らせる指針が出されています。保護者に説明し、実施してまいります。

問 本来、道徳とは、家庭と地域の大人が協力し合って行う仕事ではないかと思っております。しかし、価値観が多様化する中で、個性・感性を大事にすることも重要である。教員が研究し、子どもたちの価値観を理解しながら、正しい評価の方向性を見出すために、しっかりと準備するべきではないか伺う。

市長 今後はどう評価をしていくのか、推移を見ていきたいと思っております。



観光（インバウンド）対策

高橋 光孝

問 岩沼の文化、歴史を中心とした多言語のパンフレット作成などインバウンド対策について伺う。

市民経済部長 統一したパンフレットを今、固めつつあります。次の段階に多言語で作成できればと思います。

問 仙台空港と定期便がある国内外の都市への観光案内など、岩沼市のプロモーションはどのようになっているか伺う。

副市長 市単独でのプロモーションは、現在実施していませんが、宮城県のカンペーンや仙台空港国際化利用促進協議会が、国内外での主要航路都市において現地の関係機関と連携し、仙台空港の利用プロモーションなど行っています。そういった機会に岩沼市のPRもあわせてできるように働き掛けていきたいと考えます。

問 仙台空港にアンテナショップもしくは観光案内ブースなどを設置してはどうか伺う。

副市長 仙台空港は7月1日で完全民営化になりますが、それまでは計画の全容を話せないことを聞

いています。運営事業者である仙台国際空港株式会社の取り組みを見守っていきたいと考えます。

観光客対応の人材育成を

問 海外からの観光客に対応できるように人材育成をどのように考えているのか伺う。

市民経済部長 人材育成が非常に大事であると思います。幸い岩沼市は、これまでも外国人を受け入れていますので、少しは慣れているところがあると思います。

しかし、インバウンドという点ではまだまだだと思えます。

外国人とのコミュニケーションの重要性も踏まえて、単独よりは広域で、または民間との連携で人材育成が図られるように努力していきたいと思えます。

◎その他の一般質問
・認知症状対策

議員の税等の納付状況（平成27年度分）

議員氏名	税目等	市県民税	固定資産税・都市計画税	国民健康保険税	軽自動車税	上下水道料金
佐藤 剛太		○	○	-	○	○
菊地 忍		○	○	-	○	-
高橋 光孝		○	○	-	○	-
植田 美枝子		○	○	○	○	-
佐藤 淳一		○	-	-	-	-
大友 健		○	○	○	-	○
布田 恵美		○	-	-	○	-
酒井 信幸		○	○	○	-	○
須藤 功		○	○	○	-	○
渡辺 ふさ子		○	○	-	-	-
佐藤 一郎		○	○	○	○	○
国井 宗和		○	○	○	-	○
布田 一民		○	○	○	-	-
長田 忠広		○	○	○	○	○
飯塚 悦男		○	○	○	○	○
沼田 健一		○	○	○	-	○
櫻井 隆		○	○	○	○	○
森 繁男		○	○	○	○	○

※ 「○」 = 完納 「-」 = 納税等の義務なし

ハワイ旅行で公務欠席

植田美枝子議員に対する懲罰動議

植田美枝子議員は、本年4月25日に開催された教育民生常任委員会を海外旅行のため欠席をした。市民から多くの期待を寄せられている議員は、議会活動を優先すべきであり、また、植田美枝子議員が所属している会派・いわぬまアシスト（大友健会長）の口癖が「公務優先」であります。

しかし植田美枝子議員は、2月定例会最終日において事前研修の日程案を4月21日、同月25日、同月26日の3案も示され、委員長、副委員長に一任したにも関わらず、ゴールデンウィーク前の長期にわたり海外へ旅行したことで委員会の重要な活動である行政調査の事前研修（教育民生常任委員会）を欠席し、帰国後に開催された委員会においては、自らの行いを詫言することもなく不誠実極まりない釈明を行い、自らの責任を感じることなく事実を曲解して一方的に委員長を糾弾するなど、前代未聞の珍事を引き起こしたとしか言いようがありません。

まさに、会議規則第142条に規定する議会の品位をけがすものであり、悪例を阻止するためにも断固として許されるべきものではありません。また、公務優先のため私事を取りやめるなど自らを犠牲にしてきた全ての議員の職にあった方々に対し大変失礼な振る舞いでもあります。

さらに植田美枝子議員は、前回の2月定例会において請願の紹介議員であるにも関わらず表決の際賛成をしなかったことについて、議長から「不注意な表決態度によって、議員ひいては議会に対する市民の負託、あるいは疑惑を生じさせないように、議員としては責任をもって表決、つまり賛否の意思表示をしっかりとされるよう」嚴重注意を受けたばかりであります。ほとぼりが冷めぬ間に、引き続き市民への背信行為を行うことは言語道断であり、議員としての認識の甘さが露呈しているとしか言いようがありません。

議員の職責及び議会の責務に照らしても議会の品位を尊重すべきことは当然であるとともに、市民の議会に対する誤った理解を生じさせないようにするためにも議会の品位を守る必要があります。

よって、地方自治法第135条第2項及び会議規則第151条第1項の規定により、植田美枝子議員に対し懲罰を要求するものであります。

植田美枝子議員へ陳謝の懲罰

◆発議案第3号 植田美枝子議員に対する懲罰動議

不誠実な態度に終始

植田美枝子議員は4月25日に開催された教育民生常任委員会をハワイ旅行のため欠席しました。

3月1日の同委員会では、5月に行われる行政調査の事前研修会の開催予定日を委員長に一任したにも関わらず、事前研修の委員会を欠席し、帰国後に開催された同委員会においては、反省もお詫言もせず、終始自

己主張を繰り返す不誠実な態度であった。

以上を踏まえ、飯塚悦男議員、国井宗和議員、佐藤一郎議員から左に示したとおり懲罰動議が提出されました。

反対討論①「海外に行くことが公務欠席の理由になっている。市議会で弁明した議会運営委員会の中身を全く調査せず、懲罰は全くおかしい」

賛成討論①「会派の会長（大友健議員）は「公務優先」と言っている。また、会議

の内容を認識していないなど、議会を侮辱する行為は言語道断だ」

反対討論②「事前研修を認識していないことは、新人とはいえ不備があるが、1回の公務欠席で懲罰は重すぎる」

採決では、13対3の賛成多数で陳謝の懲罰が可決され、植田美枝子議員は、本会議において陳謝文（下のとおり）を読み上げ、謝罪しました。

陳謝文

私は、行政調査の事前研修を行う教育民生常任委員会を、あらかじめ開催日程が4月21日、同月25日、同月26日の3案示されていたにもかかわらず、それを認識せずハワイ旅行に行き、欠席しました。

今後は、議員の職責をしっかりと認識し、市民に疑惑を抱かれる一切の行動を行わず、他人に責任をなすりつけることなく全て自らの責任で市民の負託に応えるよう議員活動を行っていきます。

ただいま宣言したことに背く言動があったと議会で判断されたときは、厳罰に処される覚悟ですので、今回、私のために奔走された議員の皆様にご迷惑をかけたこと、また、議会の品位をけがしてしまったことについてはお許しいただきたいと存じます。

誠に申し訳ございませんでした。

大友健議員・4度目の懲罰動議

◆発議案第4号 大友健議員に対する懲罰動議

委員会を混乱させる

大友健議員は、6月21日の議会運営委員会で植田美枝子議員が本会議で謝罪した件について「読み上げたのは事実です。しかし、読み上げられた中身に書いてあることは事実とは限りません。それから、読み上げ

なければ次の懲罰がありません。こういうことを政治的に妥協と言います。政治的に妥協したんです」と発言し、植田美枝子議員の発言とは異なる発言をして同委員会を混乱させました。

この発言は、議会の自浄作用である規律を遵守せず、会議規則第142条に規定する品位の保持を真つ向から否定する議会の権威

を揺るがすものであったと認められるとされ、沼田健一議員、国井宗和議員、佐藤淳一議員から、左に示したとおりの懲罰動議が提出されました。

この懲罰動議は、継続審査となりました。

大友健議員は、平成24年9月には陳謝及び出席停止の懲罰を、25年3月には陳謝の懲罰を議会から科せられていました。

大友健議員に対する懲罰動議

大友健議員は、植田美枝子議員がハワイ旅行へ行き欠席した懲罰の陳謝文を本年6月14日の本会議において読み上げたことについて、それは「政治的妥協」であり本意ではない旨の発言を6月21日の議会運営委員会においてしました。

発言内容は「読み上げたのは事実です。しかし、読み上げられた中身に書いてあることは事実とは限りません。それから、読み上げなければ次の懲罰であります。こういうのを政治的妥協と言います。政治的に妥協したんです」と発言しております。会派の会長の発言としてはかなり重い発言であると思います。しかしながら、植田美枝子議員は政治的発言とは言っておらず、相矛盾しております。

昨今、議会の秩序を乱し、品位を損なうような事件が本意ながら度々起きています。決定した議会の意思（議決）はもはや議員個々の意思から独立し、議会全体の統一した意思となります。たとえ、議決と異なる意思を表明した議員がいても議会の構成員である以上懲罰の宣告を受けたときから議決に従わなければなりません。また、発言した事実に対しては自ら責任を負うべきことは当然であり、その内容いかんによっては懲罰の対象とされることもあります。

今般の議会運営委員会において大友健議員は、植田美枝子議員が述べた事実とは相反する発言をし、同委員会を混乱させました。またその発言は、議会の自浄作用である規律を遵守せず、会議規則第142条に規定する品位の保持を真つ向から否定する議会の権威を揺るがすものであったと認められます。

よって、地方自治法第135条第2項及び会議規則第151条第1項の規定により、大友健議員に対し懲罰を要求するものであります。

請願

◆請願2号 議会の情報発信と情報通信技術（ICT）活用の推進についての請願

◎請願者 澤田裕輔

本請願は、議会広報特別委員会で審査。本会議において委員長報告のとおり採択されました。

1 請願の要旨

1 Webを利用した議会の情報発信について、他自治体を調査研究し、費用対効果を考慮した新たな情報発信（SNS、Webを活用）を推進すること。

2

情報通信技術（ICT）を活用し、議会のペーパーレス化などによる環境への負荷軽減や議会のコスト削減について検討していくこと。

3

見えにくいと言われていた議員の活動を透明化するため、市の行事などへの参加活動状況を1により情報発信すること。

次の定例会は9月6日（火）開会、

一般質問は、12日（月）・13日（火）・14日（水）に行われる予定です。

議会を傍聴しませんか。

岩沼市議会では、本会議及び委員会等を公開していますので傍聴ができます。